## 1 業務の目的

県民の防災意識を向上させ、災害に対する備えを充実させることを目的とする。

近年、本県では大規模な災害が発生しておらず、県民の防災意識が薄れつつあることから、本県で起こりうる災害を具体的にイメージし、自分ごととして捉える機会を創出する。

また、防災を学び、正しく理解することで助かる命があることから、ハザードマップ や備蓄品の確認など、県民一人一人が今すぐ始められる取組を啓発する。

さらに、大規模災害時は、自助に加え共助も重要になることから、普段から家族で防災会議を行うことや、地域の防災訓練に参加するなど、家族や地域での取組を大事にすることを啓発する。

## 2 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

## 3 委託業務の内容

委託業務の時期、啓発事項、内容は次のとおり。

	安癿未伤の時期、省先事項、門谷は仏のこれり。	
	時期及び啓発事項	内容
(1)	防災週間(9月1日(木)防災の日の前後一週間)	ア 啓発ショートムービー
	台風シーズン前であるため、特に風水害の避難	の制作・周知
	情報の周知、避難場所・避難のタイミングを考え	詳細は、別紙2のとおり
	ること、備蓄・非常持出品の準備などを中心に啓	
	発する。	イ 地区防災計画、個別避難
(2)	みやざきシェイクアウト訓練	計画などの共助に係るチ
	(津波防災の日 11月5日(土)の前後1か月)	ラシの作成(デザインの
	地震の際の安全確保行動「まず低く」「頭を守り」	み)
	「動かない」について啓発する。	
	避難場所、備蓄品・非常持出品の確認等「プラス	ウ 「1 業務の目的」及び
	ワン」の行動についても啓発する。	左記の啓発事項を達成す
(3)	減災行動集中啓発(1~3月)	るための広報
	南海トラフ地震等の大規模地震への備えについ	
	て、「耐震化(家具の固定含む)」、「早期避難」、	
	「備蓄」の減災行動を中心に啓発し、県民の防災	
	意識を高める。また、大規模災害時の共助の重要	
	性について啓発する。	
(4)	10月上旬まで	防災庁舎における災害対応
	防災庁舎における災害対応の案内	に関する案内動画の制作
		詳細は、別紙1のとおり
(5)	3月まで	高校生を対象とした防災小
	災害をイメージし、自分ごととして考える機会	説コンクール(仮称)の開催
	を創出する。	詳細は、別紙3のとおり
(6)	6) その他業務目的を達成する有効な手段等があれば提案すること。	

- 4 企画提案・業務実施に当たっての留意事項
- (1)ショートムービーの制作 企画、出演者の調整、撮影、編集に係る一切の業務を行うこと。
- (2) コンクールについての調整 実施要領、審査基準、企画・運営に係る一切の業務を行うこと。
- (3) 事業費見積もり 費用対効果、法令や環境、安全に配慮するように努めること。
- (4)納期 成果品の納期については、別途協議の上、決定すること。

## 5 その他

- (1)成果物についての権利は県に帰属するものとし、電子データは、県へ提出すること。
- (2) 制作、実施に当たっては、県と十分に連絡を取りながら行うこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、 双方協議の上決定する。
- (4) 集客を伴うイベント実施する場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。